



国府の文化と匠の技、日野の山川に育まれ
ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる『元気な自立都市 越前』

越前市 広報

Public Relations of echizen city

2012
12

No.87

スポーツ

子育て

読書

**計画に対する
皆さんの意見を
聞かせてください**

中心市街地
活性化

パブリック

健康

コメント

募集

幼保
一体化

切り取り線

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号

越前市役所 総務部 秘書広報課

「パブリック・コメント」係



切り取り線

き
が
は
郵
便

料金受取人払郵便

武生支店承認

451

差出有効期間
平成25年1月
15日まで

切手を貼らずに
お出し下さい。

住所

氏名

年齢

歳(男・女)

皆さんからのご意見を募集します

パブリック・コメント

募集期間:12月17日(月)～平成25年 1月15日(火)

詳しい資料は、市ホームページ、市役所本庁または今立総合支所、各地区公民館、中央・今立図書館でご覧になれます。また、持ち帰り用の概要版資料も用意しています。

提出方法(2通り)

- (1) 自由な様式にご意見等を書き、住所・氏名・年齢・性別を明記のうえ、郵送またはFAX、電子メールで下記または各担当課までお送りください。
- 〒915-8530 市秘書広報課宛(住所不要) FAX(24)3307
電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp
- (2) 今月号の表紙についている郵便はがきに、ご意見を書き、切り取ってポストに投函してください。

※なお、いただいたご意見については、平成25年3月に市ホームページにて公表します。

今回ご意見を募集する案件

- ～コウノトリが運ぶ～
- 越前市読書のまち宣言(素案)
 - 越前市子ども・子育て支援計画(素案)
 - 越前市健康21計画(改定素案)
 - 越前市幼保一体化推進計画(素案)
 - 第2期中心市街地活性化基本計画(素案)
 - 越前市スポーツ推進プラン(素案)

パブリック・コメントとは
パブリック・コメントは、計画や条例などを作るときに、事前に 広く市民(パブリック)から、意見や情報、改善案など(コメント)を聴取して、その結果を反映させることで、より良い行政を目指すものです。

切り取り線

ご意見のある項目に○をつけてください。(複数回答可)

～コウノトリが運ぶ～

「越前市読書のまち宣言(素案)」 「越前市子ども・子育て支援計画(素案)」 「越前市健康21計画(改定素案)」

「越前市幼保一体化推進計画(素案)」 「第2期中心市街地活性化基本計画(素案)」

「越前市スポーツ推進プラン(素案)」

切り取り線

越前市読書のまち宣言(素案)

【H25.3 施行予定】

問合先 越前市中央図書館

☎(22)0354

FAX(21)2001

電子メールアドレス

tosyo@city.echizen.lg.jp

目的と背景

子どもを取り巻く生活環境の変化から、読書離れ・活字離れが進んでいるといわれています。しかし、子どもの成長にとって読書はかけがえのないものです。そのため、このほど「子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画を着実に推進するためには、大人を含めた読書活動の取組みが必要です。この子ども読書活動推進計画の策定を契機として、積極的に市民との協働による読書活動を推進し読書のまちを目指すため、越前市は県内で初めて読書のまちを宣言します。

読書のまち宣言(全文)

国府の輝かしい歴史と文化を継承し、はぐくんできたわたしたち越前市民は、地域力を活かして、いつでも、どこでも、誰でも読書に親しむことができる環境を整えます。そして、越前市にゆかりのある本などを読み合うことを通して住むことに誇りを持てる越前市民を育て、夢や希望を語り合えるまちづくりを目指すため、ここに読書のまちを宣言します。

- 1 わたしたちは、赤ちゃんを愛情豊かに育てる親子読み聞かせに取り組めます。
- 1 わたしたちは、子どもの読書習慣を育てる朝読書・読み聞かせ^{あさどく}に取り組めます。
- 1 わたしたちは、親子や家族みんなで仲良く読書に親しむ家読書^{うちどく}に取り組めます。
- 1 わたしたちは、郷土の歴史や文化、伝統などに触れる地域読書^{まちどく}に取り組めます。
- 1 わたしたちは、毎月第3土曜日を市民読書の日と定め生涯読書^{いきがいどく}に取り組めます。

～コウノトリが運ぶ～

越前市子ども・子育て支援計画(素案)

計画期間：H25～H29年度

問合先 児童福祉課

☎(22)3006

FAX(22)9185

電子メールアドレス

jidou@city.echizen.lg.jp

目的と背景

越前市では、全ての子どもの自立を実現するために、平成24年3月に県内で最初に「越前市子ども条例」を制定しました。

子ども条例では、子どもの自立を実現するため、家庭、地域自治組織、事業者及び市等のすべての市民・団体がその課題を共有して子どもの立場に立ち、各種取組みを実施する事を目指しています。

こうしたことから、子ども条例制定と社会情勢の変化に伴い、現在推進中である、子どもと子育てを支援する総合的な計画である「越前市次世代育成支援対策推進行動計画」の見直しをすることにしました。

基本理念

「一人ひとりの子どもの成長と自立への支援」

次の社会を担う子ども一人ひとりが、人間性を育み、社会へ参画できる「主体」となるよう、家庭、学校、地域自治組織及び市民活動組織、児童福祉施設、事業者、市民、行政に携わる関係者が一体となって子どもの成長と自立を支援します。また、様々な事業に取り組み、すべての市民が「子どもの笑顔が輝くまち」を目指します。

基本目標

- 1 子どもが健やかに育つよう、全ての家庭における子どもの養育を社会全体で支援します。
- 2 子どもを安心して産み育てることができるよう、子育て環境を整備します。
- 3 次世代の親となるための豊かな人間性を育み、自立して家庭をもつことが出来るよう、社会全体で支援します。

施策・・・6つの基本柱に基づいて事業を進めます

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| I 子どもの権利が守られる社会づくり | II 子どもが社会に参加するための環境づくり |
| III 仕事と家庭の調和を実現する社会づくり | IV 子どもの健やかな成長を育む教育・生活環境づくり |
| V 支援を必要とする子どもとその家庭への自立支援体制づくり | VI 親子の心と体の健やかな成長を支援する体制づくり |

越前市健康21計画(改定素案)

問合先 健康増進課

☎(24)2221

FAX(24)5885

電子メールアドレス

kenkou@city.echizen.lg.jp

目的と背景

近年深刻化している高齢化の進行や生活習慣の変化に伴い、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病者が増加しています。また、複雑化する社会の中でストレスに苦しむ人も急増しており、生活習慣病とともに対策を講じることが急務です。

多様化するライフスタイルの中で、より「個人」を主体とした健康づくりに着目し、世代を問わず、生涯において続けられる保健・医療・福祉の連携をめざし、本計画を改定します。

基本理念

自分らしく、住み慣れた地域で暮らし続けるために、越前市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

計画の方向性

現計画の評価を踏まえ、以下の基本的な方向性を明確にします。

- ・生活者（サービスの受け手側）の視点に立つこと。
- ・生涯にわたって続く健康づくりを支援すること。
- ・連携の拡大を図ること。
- ・資源目標重視への転換を図ること。

計画実行方針

市民にとって「健康になろうと思えばなれる」環境づくりを、計画実行の方針とします。

市民が目指す健康づくり像（ビジョン）を以下のとおりとします。

- ① 市民が自律的に進める健康づくり
- ② さまざまな関係者と連携した健康づくり
- ③ 子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくり
- ④ 子どもの頃からの健康な生活習慣づくり

ライフステージごとの健康づくり・事業施策

連続するライフステージを通じ、一人ひとりの健康づくりを支えていく生活習慣づくりを支援するため、各年代に応じた健康づくりを示します。また、その推進のため、けんこうパスポート、健康応援団の仕組みを構築し、市と市民、健康関連事業者との連携により「歩いて楽しい健康づくり事業」を展開します。

越前市幼保一体化推進計画

計画期間：H25～H28年度

問合先 学校教育課

☎(22)7452

FAX(22)7497

電子メールアドレス

kyouiku@city.echizen.lg.jp

目的と背景

市では、現在3地区で幼保合同活動を実施し、平成25年度には4地区目で開始する予定です。

これらの取組みに、社会の変化等による新たな検討を加え、越前市の子どもたちが健やかに育ち、育まれるための就学前教育・保育環境の方向性を定めることを目的に、計画を策定します。

就学前教育・保育の課題

- ・子どもの育ちを促す集団の確保
- ・子どもの育ちを促す「小学校との連携」のあり方
- ・教育・保育の質を高める職員研修のあり方
- ・子どもの育ちを促す「子育て支援」のあり方

基本方針

すべての子どもの健やかな育ちを目的とし、全地区で幼保一体化を推進します。

- ・官・民が連携し、就学前教育・保育を一体的に推進
- ・就学前教育・保育施設の適正配置

具体的な取組み

国や県の制度の下、よりよい教育・保育環境の整備のための取組みを、市民や関係者との協働により進めます。

- ・教育・保育の質の水準を高めるための職員研修体制の充実
- ・実態に応じた認定こども園の制度設計
- ・全地区を対象に認定こども園を整備し、就学前教育・保育と子育て支援を充実

第2期中心市街地活性化基本計画

計画期間：H25～H29年度

問合先 都市計画課

☎(22)3012

FAX(22)9999

電子メールアドレス

keikaku@city.echizen.lg.jp

目的と背景

人口減少、少子高齢社会の進展や成熟社会への移行を見据え、これまでに整備を進めてきた社会基盤を有効に活用しながら、地域の特性を活かしたコンパクトで暮らしやすく、持続可能な都市を目指すことが求められています。

都市機能を拡散させない「抑制策」と、魅力ある市街地の形成を図る「推進策」の、両面からの施策によるまちづくりを進めることが必要です。

第1期計画の成果・課題を踏まえ、中心市街地活性化を継続して推進するため、第2期中心市街地活性化基本計画を策定します。

基本理念

越前国府1300年の歴史と文化が薫る 安らぎのまち「武生」 ～参画と協働による、住みよくにぎわうまち～

目標指標

- ① まちなか居住の推進：施策による居住人口の増加数 372人→380人(第1期と同程度)
- ② まちなか賑わい創出：休日の歩行者数 1,282人→1,420人(10%増)
店舗開業支援認定件数 37件→57件(20件増)
- ③ 地域住民の参画推進：中心市街地活性化に寄与する活動回数 43回→55回(30%増)

基本的方針

- ① 歩いて暮らせる“まちなか居住”の推進
- ② 多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出と“魅力ある商業”の振興
- ③ 越前の歴史・文化やモノづくり、食を発信する“まちなか観光”の推進
- ④ 歴史、水、緑を大切に“美しい景観”の形成
- ⑤ 誰もが“訪れやすい”中心市街地の形成

推進体制

市民と越前市、武生商工会議所、まちづくり会社が、まちづくりセンターを拠点に協働体制を構築しながら、基本計画に基づいて事業を推進します。

越前市スポーツ推進プラン

計画期間：H25～H34年度

問合先 スポーツ課

☎(22)7463

FAX(22)7497

電子メールアドレス

sport@city.echizen.lg.jp

目的と背景

今年度、越前市スポーツ振興プラン、計画期間の最終年度を迎え、国においては平成23年8月に「スポーツ基本法」を施行しました。このような変化に的確に対応するため、中・長期的な見通しに立ったスポーツ推進を図り、市民の豊かなスポーツライフを創造し、明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現をめざし、本計画を策定するものです。

基本理念

市民みんなが元気に 生涯スポーツのまちづくり

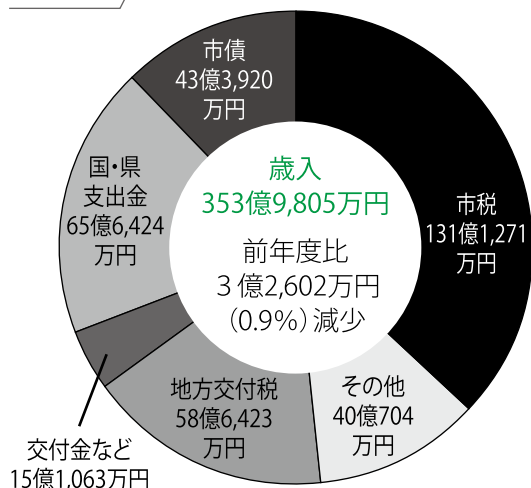
基本目標・基本施策

- 1) 生涯スポーツの推進
 - ① ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
 - ② 年齢に応じた体づくり
 - ③ 市体育協会、種目協会や総合型地域スポーツクラブ等の連携・充実
 - ④ 障がい者スポーツの推進
 - ⑤ 年齢に応じた食事(栄養)による体づくり
- 2) 子どものスポーツ機会の充実
 - ① 地域における子どものスポーツ活動の推進
 - ② 学校体育の充実(運動部活動の充実)
 - ③ 食事を活かした基礎的な体づくり
- 3) 競技スポーツの推進
 - ① 選手、指導者の育成・活用
 - ② 各種団体間の連携、協働の推進
 - ③ 競技力向上のための環境整備
 - ④ 食事(栄養)による勝てる体づくり
- 4) 地域スポーツ環境の整備・充実
 - ① 施設の整備、充実
 - ② スポーツ情報の提供

一般会計 実質収支は10億433万円の黒字

民生費や土木費、教育費など、行政を運営するうえで最も基本となる「一般会計」の平成23年度決算は、歳入が353億9,805万円、歳出が342億5,681万円となり、差引き11億4,124万円の黒字となりました。これには平成24年度に繰越して使用する財源 1 億3,691万円を含むため、これを除いた実質収支は、10億433万円の黒字となりました。

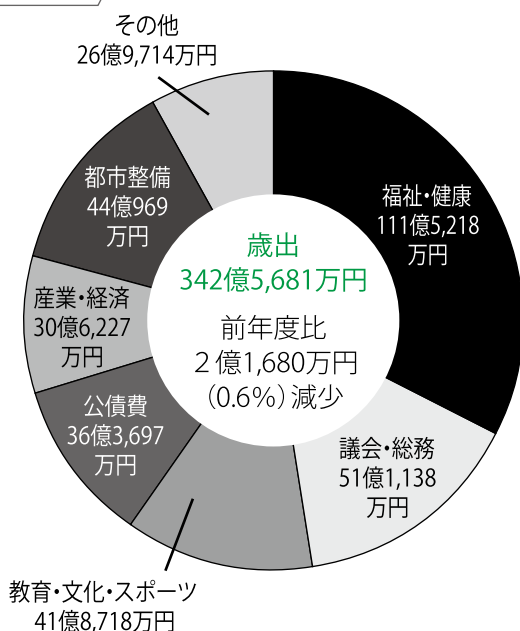
歳入



■ 内訳

市税	131億1,271万円	自主財源 48・4%
市民税	59億8,461万円	
固定資産税	56億9,324万円	
都市計画税	7億2,941万円	
市たばこ税など	7億 545万円	
その他	40億 704万円	依存財源 51・6%
平成22年度からの繰越金 使用料・手数料など		
地方交付税	58億6,423万円	
交付金など	15億1,063万円	
国・県支出金	65億6,424万円	
市債	43億3,920万円	

歳出



■ 内訳

福祉・健康	111億5,218万円
子ども手当、民間保育園運営委託など	
議会・総務	51億1,138万円
土地や建物の賃借料など	
教育・文化・スポーツ	41億8,718万円
小学校施設耐震補強など	
公債費	36億3,697万円
借入金の返済	
産業・経済	30億6,227万円
緊急雇用・ふるさと雇用など	
都市整備	44億 969万円
道路・公園等の整備など	
その他	26億9,714万円
消防・清掃組合等への分担金など	
繰越金(平成24年度)へ	11億4,124万円

平成23年度 決算のまとめ

- 歳入 … 前年度と比較して 3 億2,602万円(0.9%)減少しました。

増加した主なものは、市税のうち法人市民税 8 億3,370万円(65.0%)、都市計画税7,976万円(12.3%)などで、減少した主なものは、地方交付税 4 億7,348万円(△7.5%)、県支出金 2 億9,832万円(△10.5%)などとなっています。

- 歳出 … 前年度と比較して 2 億1,680万円(0.6%)減少しました。

増加した主なものは、補助事業や県営事業負担金などによる都市整備 3 億3,307万円(8.2%)、子ども手当などによる福祉・健康 4 億4,565万円(4.2%)などで、減少した主なものは、総務費△ 4 億3,336万円(△8.3%)などとなっています。

平成
23年度

決算の状況

皆さんが納めた税金などが、平成23年度どのように使われたのか、決算の概要についてお知らせします。

問合先

財務課
(22)3234

市の決算を 市民1人あたりで 考えると…



■貯金

11万円*

(昨年度9.7万円)

特定の事業を行ったり、財源が不足した際に使う市の貯金(財政調整基金、減債基金、特定目的基金:90億円)

■借金

80.7万円*

(昨年度79万円)

施設を造るときなどに借った市の借金(一般会計・特別会計:市債残高662億円)

※昨年度末現在高と、8万2,057人(H24年3月末の市の人口)で算出しています。

用語の説明

市税

市民税や固定資産税など

国・県支出金

市の事業に対し、国や県から交付されたお金

地方交付税

一定のサービス水準を確保するため、人口や税収などに応じて国から配分されるお金

市債

市の借金

公債費

国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用

主な事業

- 元気な産業づくり：中小企業融資事業 2 億8,591万円、たけふ菊人形事業6,902万円
- 元気な人づくり：子ども手当支給事業17億1,836万円、感染症予防事業2億4,796万円
- 快適で住みよいまちづくり：コウノトリが舞う里づくり事業2,155万円、小中学校施設の耐震化・改築(王子保小学校校舎・南中山小学校屋内運動場など)11億9,356万円
- 安全で安心なまちづくり：地域防災対策事業1,484万円、東日本大震災支援事業2,468万円
- 市民が主役のまちづくり：市民自治振興事業 1 億7,305万円、市議会CATV中継事業1,175万円
- 経済対策：国の交付金事業による公共事業等の推進 2 億3,257万円
ふるさと雇用再生特別基金・緊急雇用創出臨時特例基金事業 3 億3,412万円

特別会計

国民健康保険、介護保険など一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

会 計 名	歳 入	歳 出	差引額	一般会計からの繰入金
簡易水道事業	5,206万円	4,106万円	1,100万円	340万円
下水道	31億8,864万円	31億8,682万円	182万円	9 億4,120万円
国民健康保険	73億2,952万円	73億1,617万円	1,335万円	2億3,677万円
介護保険	63億8,440万円	63億2,759万円	5,681万円	8 億8,643万円
今立工業団地事業	2 億 666万円	3 億5,280万円	△1 億4,614万円	7,966万円
後期高齢者医療	7 億9,936万円	7 億9,895万円	41万円	1 億7,343万円

公営企業会計

水道など、民間企業と同様に利用料金などの事業収益で運営している会計

水道事業 (給水戸数:30,180戸)				工業用水道事業 (給水事業所数:9社)			
損益計算書				損益計算書			
費用	15億5,776万円	収益	16億4,748万円	費用	4,055万円	収益	4,280万円
純利益	8,972万円			純利益	225万円		
貸借対照表				貸借対照表			
資産	113億5,843万円	負債	4億4,939万円	資産	7 億 119万円	負債	1,421万円
		資本	109億 904万円			資本	6億8,698万円
※資本のうち借入資本金(借入残高) 29億1,519万円				※資本のうち借入資本金(借入残高) 3億6,390万円			

指数や比率から見る市の財政状況

■経常収支比率

比率が高いほど
弾力的な財政運営が困難

H23年度 **84.7%**
(県内9市の平均値 90.7%)

H22年度 **86.7%**
(県内9市の平均値 88.5%)

家計に例えると？

毎月の収入に対する生活費(日常生活に欠かせない食費や光熱水費など)の割合のこと。比率が高くなるほど、ほしいものが買えなくなる。

■実質公債費比率

25%以上で黄信号、
35%以上で赤信号

H23年度 **12.4%**
(県内9市の平均値 11.4%)

H22年度 **12.7%**
(県内9市の平均値 12.0%)

家計に例えると？

毎月の収入に対する家族全員の借金(家や車のローン)の返済額の割合のこと。比率が高くなるほど、生活は苦しくなる。

■財政力指数

指数が大きいほど
財源に余裕あり

H23年度 **0.71**
(県内9市の平均値 0.65)

H22年度 **0.76**
(県内9市の平均値 0.68)

1 以上…

自力で財源を確保できる。

1 未満…

自力で確保できる財源が不足しているため、国から普通交付税が交付される。

職員数の状況

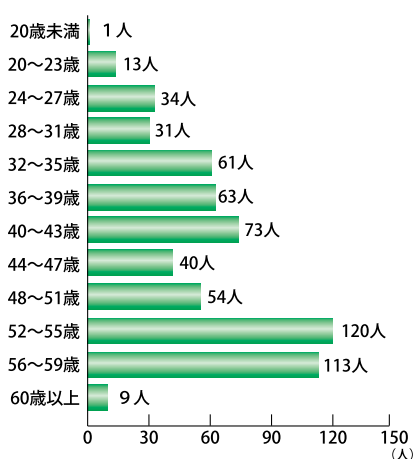
◆部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

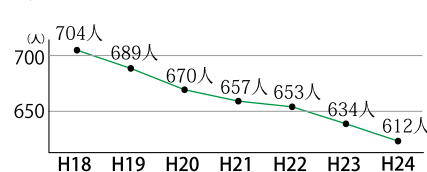
部 門	区 分	職 員 数		
		平成23年	平成24年	増減数
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0
	総 務	127	124	-3
	税 務	33	32	-1
	民 生	143	135	-8
	衛 生	30	27	-3
	労 働	3	3	0
	農林水産	30	31	1
	商 工	21	23	2
	土 木	56	53	-3
	小 計	450	435	-15
特 別 行 政 部 門	教 育	127	118	-9
	消 防	0	0	0
	小 計	127	118	-9
公 営 企 業 等 部 門	病 院	0	0	0
	水 道	16	16	0
	下 水 道	21	20	-1
	そ の 他	20	23	3
	小 計	57	59	2
合 計		634	612	-22

※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

◆年齢別職員構成の状況 (H24.4.1現在)



◆職員数の推移(各年4月1日現在)



市の人事行政の運営等の状況

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成23年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

問合せ 職員課 ☎(22)3704

職員の給与の状況

◆人件費の状況

(平成23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (24年3月31日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
82,130人	342億 5680万9千円	10億 433万3千円	55億 305万6千円	16.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

◆職員給与費の状況

(平成24年度普通会計の当初予算)

給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,298,196千円	312,920千円	844,706千円	3,455,822千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	351,160円	44歳11月
技能労務職	303,817円	51歳1月

◆職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	161,600円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円
	中学卒	121,600円

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,170円	316,288円
	高校卒	237,600円	272,350円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし

◆一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主査	主幹	主幹	課長 副課長	課長	部長	
職員数	23人	37人	51人	55人	80人	77人	23人	20人	366人
構成比	6.3%	10.1%	13.9%	15.0%	21.9%	21.0%	6.3%	5.5%	100%

※「越前市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	越 前 市			国の制度との比較
期末手当・勤勉手当		期末手当	勤勉手当	同 じ
	6月期	1.25月	0.70月	
	12月期	1.35月	0.65月	
	計	2.60月	1.35月	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		有	
退職手当		自己都合	勧奨・定年	同 じ
	勤続20年	23.5月	30.55月	
	勤続25年	33.5月	41.34月	
	勤続35年	47.5月	59.28月	
	最高限度額	59.28月	59.28月	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

◆特別職の給料、報酬などの状況

(平成24年4月1日現在)

区 分	給料月額など	期末手当
給料	市 長	907,000円
	副市長	760,000円
報酬	議 長	465,000円
	副議長	407,000円
	議 員	387,000円

■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

◆職員の勤務時間などの状況 (平成24年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時半～午後5時15分	正午～午後1時

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

◆職員の育児休業の状況

区分	育児休業 取得者数	育 児 休 業 承 認 期 間					
		6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性 職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性 職員	23人	0人	4人	17人	2人	0人	0人

■職員の福祉および利益の保護の状況

◆福利厚生状況

市職員の共済制度については、福井県市町村職員共済組合が、病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害又は死亡に対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」及び健康保持増進事業や住宅資金等の貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置が認められた団体)」と共同で行っています。

【越前市職員共済会の状況】

市職員644人で構成し、職員掛金(給与月額4/1000、平成23年度決算額計10,610千円)と、市負担金(給与月額2/1000、平成23年度決算額計5,296千円、職員一人当たり8,223円)などで運営しています。

会員からの掛金で実施する事業、市からの負担金で実施する事業と会計を二つに区分し、公費補助の透明性を確保するよう見直しを実施しています。【設置根拠：地方公務員法第42条並びに第43条の規定に基づき、越前市職員共済会設置条例を制定しています。】

①平成23年度 市負担金会計決算(共済会計)

歳入	歳出	歳入の状況
8,265,484円	6,186,957円	うち市の負担金5,296,570円(歳入に占める割合64.1%)

②公費を充当している主な事業および実績

事業種別	事業節名	事業内容	H23年度実績
福利厚生 事業	体育奨励費	職員体育大会消耗品等	628,540円
	文化教養費	文化センター等利用助成等	389,258円
	保健厚生費	人間ドック助成等	2,798,260円
	ライフプラン 事務費	ライフプラン事業	73,291円
	クラブ奨励金	各クラブ運営助成金	1,231,000円

◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置し(会長1人、委員9人)、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、安全衛生幹事会・研修会の開催、産業医の相談面接等による健康の保持増進、心身の疾患による休業者の職場復帰支援を図っています。

また、職員安全衛生管理規則第16条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断(1回/年)の実施、特定職場における破傷風、インフルエンザなどの予防接種を行っています。

◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

【平成23年度の発生状況】・公務災害2件(うち負傷1件、疾病1件)

◆年次有給休暇の取得状況 (平成23年1月1日～12月31日)

休 暇 期 間	平均取得日数
1年あたり20日間付与 (20日を限度に、翌年に繰り越すことができる)	6.7日

◆その他の休暇の状況

休 暇 の 種 類	休 暇 期 間	取得状況
病 気 休 暇	結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	32人
特 別 休 暇 (主なもの)	結 婚 休 暇	5日以内
	産 前 休 暇	出産予定日までの6週間
	産 後 休 暇	出産の日の翌日から8週間
	忌 引	親族の続柄に応じ、1日から10日以内
	夏 季 休 暇	6月から9月までの期間内に5日以内
	子の看護休暇	一の年において5日以内
	出産補助休暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内
介 護 休 暇	連続する6月の期間内において必要と認める期間	1人

■分限処分および懲戒処分の状況

◆分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の観点から、心身の故障などの事由により職員がその職責を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反して行う不利益な処分、降任、免職、休職、降給があります。

平成23年度に分限処分は、休職3人でした。

◆懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務における規律及び秩序を維持するため、職員に法令違反や職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問う制裁としての処分、戒告、減給、停職、免職があります。

平成23年度の懲戒処分は、ありません。

■職員の服務の状況

◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または通知文などにより職員に対して、綱紀粛正および服務規律の周知徹底を図っています。

■職員研修の状況

区 分	内 容	受講者数
市独自研修	年代別研修、危機管理研修、民間企業研修 ^{ほか}	1,972人
委託研修	福井県自治研修所	160人
派遣研修	日本経営協会研修、全国市町村国際文化研修所 ^{ほか}	70人

※同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

■勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度に、勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

※詳細は市のホームページでも、公表しています。



冬じたく インフォメーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になる
と、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に備えいろいろな準備が必要です。
地域のみなで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

除雪・排雪

▼市の道路除雪について

- ・市が除雪する路線
幅員が4.5メートル以上の指定された市道について、積雪が10cm以上で今後も引き続き降雪が予想される場合、午前8時をめぐりに、朝の通勤・通学用の道路を優先的に除雪します。

※大雪で全ての道路の除雪が困難な場合には、「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。

・それ以外の路線

ご自宅の周りの狭い道路などは、自治振興会や各町内が中心となり、地域ぐるみでの除雪にご協力ください。

▼除雪に関する注意点(お願い)

- ・除雪は限られた時間内で車道部分を優先的に実施しています。

除雪した雪が玄関前などに溜まりますが、間口除雪は市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ・除雪や排雪作業の障害になりますので、路上駐車はしないでください。

- ・排雪などで開けた側溝蓋は、事故の原因になるため、責任を持って確実に閉めましょう。

▼下水道の汚水マンホールに雪を捨てないで

雪を捨てると、下水処理場の機能が低下します。絶対に投げ入れないでください。

ただし、雨水用の^{えんばがわ}苑葉川・表^{おもて}川のマンホールに限り、積雪が30cm以上のときは、雪が捨てられます。捨てるときは、区長の指示に従ってください。

問合せ 市除雪対策本部(維持管理課)

☎(22)3709

消防

▼まさか！に備えて

消防水利の確保を

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは、近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は緊急事態に備えて、消防水利の周りを近所ぐるみで除雪してください。



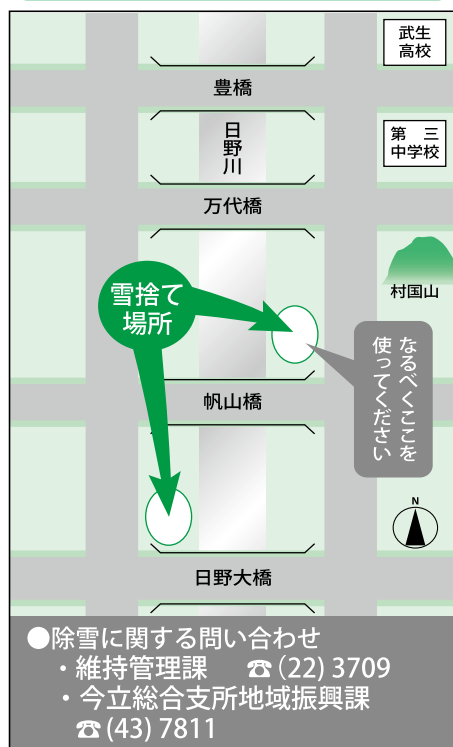
問合せ先

南越消防組合 ☎(21)0119

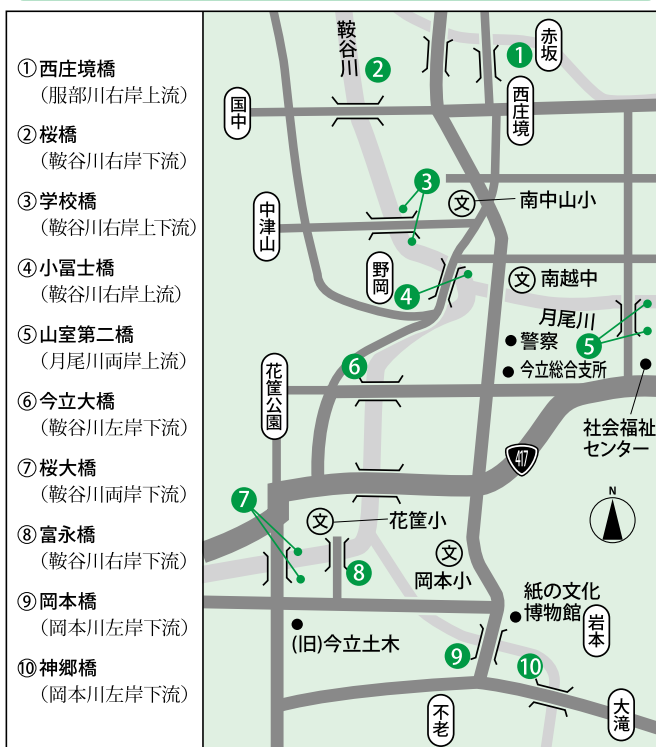
災害情報 ☎(22)4477

休日診療 ☎(21)8877

武生地区の排雪場所



今立地区の排雪場所



排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで道路に雪を放置しておくは、法律違反になります。

- ★積雪に応じて指定場所を増やします。
- ★児童・生徒の通学時間に排雪するときは、特に注意してください。
- ★雪捨て場にごみなどを絶対に捨てないでください。



冬じたくインフォメーション

(○印は業務を行っています)

年末年始の業務内容

		12/29 (土)	30 (日)	31 (月)	1/1 (火)	2 (水)	3 (木)
火葬	斎場の使用	○	○	○	—	—	○
ごみステーションでの収集	燃やせるごみ						
	月・木曜日収集地区	—	—	○	—	—	—
	火・金曜日 〃	—	—	—	—	—	—
	プラスチック容器包装						
	月曜日収集地区	—	—	○	—	—	—
	火曜日 〃	—	—	—	—	—	—
	水曜日 〃	—	—	—	—	—	—
	木曜日 〃	—	—	—	—	—	—
	金曜日 〃	—	—	—	—	—	—
	燃やせないごみ						
	すべての区域	—	—	—	—	—	—
	資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど)						
	すべての地区	—	—	—	—	—	—
	燃やせるごみ						
直接持ち込む場合	第1 清掃センター ☎(22) 2636 (8:30~16:00)	—	—	—	—	—	—
	燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ	—	—	—	—	—	—
	第2 清掃センター ☎(28) 1370 (8:30~16:00)	○	○	—	—	—	—
	燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ	○	○	—	—	—	—
水道	浄水場 ☎(23) 5597	○	○	○	○	○	○
施設	中央図書館 ☎(22) 0354	—	—	—	—	—	—
	今立図書館 ☎(43) 0229	—	—	—	—	—	—
	柳 荘 [28日は5時まで] ☎(23) 3436	—	—	—	—	—	—
	温水プール[4日も休業] ☎(23) 7986	—	—	—	—	—	—
交通	湯 楽 里 ☎(25) 7800	○	○	○	○	○	○
	市 民 バ ス ☎(22) 3000	○	—	—	—	—	—
自動交付機による証明書発行 ☎(22) 3000		—	—	—	—	—	—
上記以外の市の業務 ☎(22)3000		—	—	—	—	—	—

婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。

休日当番医

	30 (日)	31 (月)	1/1 (火)	2 (水)	3 (木)
中 村 病 院 ☎(22) 0618	○			○	
関 医 院 ☎(22) 0103	○				
笠 原 病 院 ☎(23) 1155		○			○
奥 村 眼 科 医 院 ☎(24) 2016		○			
林 病 院 ☎(22) 0336			○		
ひ ら い 医 院 ☎(25) 4118			○		
はしもと小児科クリニック ☎(23) 8080	(○印が 休日当番医)				
土川整形外科医院 ☎(22) 5280					

- ・診療時間は、午前9時～午後5時です。
- ・あらかじめ電話連絡をしてから受診してください。
- ・上記の休日当番医以外にも診療している病院もありますが、医療機関によって、診療日・時間などが異なりますので注意してください。
- ・上記以外の期間は、通常業務になります。

ごみ

▼雪の状況で平常のごみ収集ができない場合があります

1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。

場所が変わったときは、区長にお尋ねください。

空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の

状況により収集ボックスが配置されていないときは、ごみを出さないでください。

問合せ 南越清掃組合

☎(22)2636

水道

▼水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ない場合があります。応急処置として、ぬる

ま湯を直接メーターや水道管にかけて温めてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。

※露出配管は保温材などで保温してください。

問合せ

水道課 ☎(22)7918

村国浄水場 ☎(23)5597

▼水道検針にご協力ください

降雪があった場合は、検針ができ

るよう、メーターボックスの周辺の除雪をお願いします。

※検針票の使用者名に変更がある場合には、連絡をお願いします。

▼漏水も料金がかかります

凍結による水道管破裂などが原因での漏水にも料金がかかりますので注意してください。

※冬期間使用しない水道は、止水栓を閉めるか、料金課へ中止の申し込みをしてください。

・漏水の確認方法

水道メーターのパイロット(銀色のこま)が回転していないか確認する

ての蛇口が閉まっているのに回転している場合は、漏水の可能性

があります。漏水の場合は、指定工事業者で早急に修繕してください。

問合せ 料金課 ☎(22)7929



ふるさと大使
no.17むらた つねお
村田 恒夫 さん株式会社村田製作所
代表取締役社長

— 越前市との関わりや思い出は？ —

村田製作所が越前市でお世話になってから53年にもなります。私自身も昭和55年から約3年間この地に住み、カニをはじめ大変美味しい海の幸やお米、日本酒を楽しみ、越前焼の魅力に触れるなど充実した時を過ごしました。初めての大量の雪には少し戸惑いもしましたが。

— 越前市の魅力はどんなところですか？ —

山あり川ありと自然に恵まれる一方、伝統・文化も脈々と受け継がれており、古き良き日本の面影を今に残す街であるところが魅力だと思います。しかし、一番の魅力はこの地の皆さんが大変粘り強く責任感が強いところです。様々なものがづくりが継承され、現在も尚輝いているのは、このように豊かな人材に恵まれているからだと認識しています。

— 市民の皆さんへのメッセージ —

当社で働いていただいた多くの方々はもちろん、朝夕のラッシュ等でご迷惑をお掛けしてきた工場周辺にお住まいの皆さん、様々な面でご協力いただいた地域業者の方々、多方面にわたりご指導いただいた行政関連の方々、本当に多くの市民の方々に支えられ、ここまで操業を続けることができました。現在の日本の製造業を取り巻く環境は本当に厳しいですが、今まで培ってきたものづくりの力を武器に、これからも頑張つてまいります。

ふるさと大使
no.18もり しゅんぞう
森 俊三 さん信越化学工業株式会社
代表取締役社長

— 越前市との関わりや思い出は？ —

当社(信越化学工業)の武生工場に7年間勤務していた折、休日ごとに史跡、名勝を訪ねたり、歴史を感じる街並を散策するのが楽しみでした。また、武生ロータリークラブの活動を通じた会員の方々との親密なお付き合いも忘れられない思い出です。

— 越前市の魅力はどんなところですか？ —

一番の魅力は何と言っても、人のよさ、親切さだと思います。また、粘り強さ、勤勉さに溢れています。これは豊かな自然に囲まれた歴史の街から醸し出された特有のすばらしさだと思います。当社は、越前市のすばらしい方々とともに、ものづくりに取り組んでいきたいと思っています。

— 市民の皆さんへのメッセージ —

当社武生工場は、1945年以来67年間地域の皆様から温かいご支援を戴き、戦後の復興と共に発展を遂げて参りました。現在では、国内外の多数の関係先から訪問客を迎えており、その際には打刃物の工房や、越前和紙の里、菊人形展などへ案内し大変喜んでいただいています。この度の「ふるさと大使」の拝命は誠に光栄で、微力ながら越前市のご発展にお役に立てましたら幸いです。

新しい教育委員長と
教育委員を紹介します

新しい教育委員長に藤原邦有氏(中津山町)が就任しました。

ふじわら ほうゆう
藤原 邦有氏

委員長の任期

任期 平成24年11月29日～
平成25年11月28日

新しい教育委員に中嶋曉美氏(大虫本町)が就任しました。

なかじま あけみ
中嶋 曉美氏

委員の任期

任期 平成24年11月29日～
平成28年11月28日

問合先 教育総務課

☎(22)7401

平成25年度 市県民税の主な改正のお知らせ

問合先 税務課 ☎22-3014

旧契約 (H23.12.31以前に締結)		新契約 (H24.1.1以降に締結)	
上限額 7万円	一般生命保険料	上限額 7万円	一般生命保険料
	適用限度額 3.5万円		適用限度額 2.8万円
	個人年金		介護医療保険 New !!
	適用限度額 3.5万円		適用限度額 2.8万円
			個人年金
			適用限度額 2.8万円

現行の生命保険料控除は、「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類で、それぞれ適用限度額が3万5000円ずつ（合計限度額7万円）です。

平成24年1月1日以降に締結した生命保険契約等については、新たに「介護医療料控除」が設けられ、3種類に分けられます。適用限度額はそれぞれ2万8000円（合計限度額7万円）になります。

生命保険料控除が
改組されます

- ① 新契約（平成24年1月1日以降に締結した「保険契約等」の場合）
- ② 旧契約（平成23年12月31日以前に締結した「保険契約等」の場合）
- 従来の一般生命保険料と個人年金保険料控除が適用されます。
- ③ 新契約と旧契約両方で保険料控除を受ける場合
- IとIIの金額の合計額
（上限額は2万8000円）
- I. 新契約の保険料については
右記①で計算した額
- II. 旧契約の保険料については
右記②で計算した額

年間の 支払保険料等	控除額
12,000円以下	支払保険料等の全額
12,000円超～ 32,000円以下	支払い保険料等 × 1/2 + 6,000円
32,000円超～ 56,000円以下	支払い保険料等 × 1/4 + 14,000円
56,000円超	一律28,000円

生命保険料控除の計算方法

- 家屋の一部または全部を取り壊したときは「家屋滅失届」の提出をお願いします。
- 家屋の耐震・バリアフリー・省エネ（熱損失防止）改修工事をした人で一定の要件を満たす場合、申請すると固定資産税の減額措置を受けることができます。
- 償却資産の申告を行ってください
- 提出期限 平成25年1月18日（金）
提出先 税務課、今立総合支所、民福祉課、味真野・白山出張所
- ※会社や個人で工場や商店などを経営している人は、事業用の機械や備品等について平成25年1月1日現在の所有状況を申告してください。
- ※居住用の家屋を取り壊し、土地を更地のままにすると、課税標準を軽減する特例を受けられなくなり、土地の税額が上がる場合があります。

固定資産税に関する
お知らせ

（本人を除く。）		等 の 金 額		の 控 除 額		の 控 除 額		特別控除の額	
他	特 別	其 他	人 内	千	円	千	円	千	円
従人	内...	人	人 内						
保険料等の金額				円		介護医療保険料の金額		円	
配偶者の合計所得				円		新個人年金保険料の金額		円	
新生命保険料の金額				円		旧個人年金保険料の金額		円	
旧生命保険料の金額				円		旧長期損害保険料の金額		円	
中途就・退職				受給者生年月日					
就職 退職 年 月 日				明 大 昭 平 年 月 日					
24									

平成24年分の給与支払報告書（源泉徴収票）は必ず新しい様式で作成してください。

※新契約と旧契約の記入箇所を間違えると、税額に影響がでる場合があります。

※16歳未満扶養親族や住宅ローンを控除の記載漏れに注意してください。

事業主の皆さんへ
生命保険料控除の改組により
給与支払い報告書の様式が
変わります

ふだんの生活で運動量を増やすには？

寒さが増し、降雪もあるこれからの季節は、体も体温を保とうと皮下脂肪を蓄えやすくなります。
また、外出や戸外での運動が困難になりがちです。こんな時こそ！ふだんの生活の中で、ひと工夫を始めてみませんか？

例えば

ウォーキング

1000歩：10分

約33kcal

体重60kgの人が1分間に100歩：
65mのペースで歩いたとき



同等の活動

掃除機・モップがけ

大工仕事

軽い荷物の運搬

スコップでの
雪かき ×2約2倍の活動
に相当します

日常生活の中での移動(屋内外)や、家事・育児・作業などの活動
こそ、今すぐ取り組めて、継続的に身体を動かせるチャンス！
消費カロリーの拡大 体力の維持・向上を

こんなひと工夫はいかが？

- 歩くときは、歩幅・腕の振りを大きく、速歩きで
- リモコンをやめて、動いて機器本体のスイッチを操作
- 移動は、公共交通機関・自転車の利用、徒歩に

■療育研修会 「発達が気になる子の上手な育て方」

と き 1月19日(土) 午前9時半～11時半(受付：9時～)

ところ 福祉健康センター

内 容 コミュニケーションがとりにくい、落ち着きがないなど、幼児期、児童期の子どもの気になる行動のとりえ方や関わり方について学びます。

講 師 津田 明美氏(福井県こども療育センター小児科医)

参加費 無料

申込締切 1月10日(木) ※電話で申し込んでください。

申込・問合先 健康増進課 ☎24-2221

健康診査・がん検診の日程

※24年度の受診券・無料クーポン券の有効期限は平成25年2月28日です。
※40歳以上の人は医療機関でも受診できます。

と き	会 場	健康診査、肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診	胃がん	子宮・乳がん
1/20(日)	社会福祉センター(今立)	9:00～10:30 要予約	8:30～10:30 要予約	9:00～10:00 要予約

こころとからだの健康づくり

■予約先 健康増進課

■ところ 福祉健康センター

育児相談(1歳未満の乳児)【離乳食教室(希望する人は10時までに受付)】		1/7(月)	9:30～10:30
両親学級	要予約	12/16(日)	13:10～13:30
骨盤ケア教室(おおむね7カ月以降の妊婦とその家族)	要予約	12/25(火)	14:50～15:20
2か月児セミナー	通知有	12/25(火)	13:10～13:30
1歳6か月児健康診査	通知有	1/9・16(水)	13:30～14:30
2歳6か月児歯科健康診査	通知有	12/18、1/8(火)	13:15～13:45
3歳児健康診査	通知有	1/10・17(木)	13:00～14:00
こどものそうだん会(発達相談)	要予約	12/26(水)	13:00～16:00
のびのびはったつ教室(幼児発達相談と親子遊び)	要予約	12/19(水)	9:00～11:00
こころの相談会(臨床心理士による相談)	要予約	1/21(月)	16:40～19:20
チャレンジ教室(健康づくりのための運動)		12/17(月)	9:30～11:00
いきいき運動広場(運動できる部屋を開放) 問合先：☎22-3784(長寿福祉課)		毎週金曜 ※祝祭日を除く	9:30～11:30

■ところ 社会福祉センター(今立)

こころの相談室(臨床心理士による相談) ☎42-3939(直通)	面接は要予約	毎週月曜 ※祝祭日を除く	10:00～16:00
すこやかサロン(乳幼児の身体計測や育児相談)		12/21(金)	10:00～11:00

みんなの
情報板

市内の国有財産 売却予定のお知らせ

受付期間 1月24日(木)～2月5日(火)
物件所在地 松森町3字1番27
(171.06㎡)

※入札案内書の配付は1月4日から。
※詳しくは北陸財務局のホームページをご覧ください。

問合先 北陸財務局(国有財産売却担当)
☎076-292-7875

お知らせ

12月・1月の粗大ゴミ 祝日受入日

と き 12月24日(祝)、1月14日(祝)
午前8時半～午後4時半

ところ 第2清掃センター

料 金 10kgあたり60円

※基準に従って分別してください。

問合先 南越清掃組合
第2清掃センター ☎28-1370

お知らせ

農業振興地域からの 除外申出は1月末までに

農業振興地域内の農地は、農地転用申請の前に農振除外をすることが必要です。

法律の改正により、農用地の確保を図るため除外の要件が厳しくなりました。位置や計画によっては除外できないことがあります。

受付時期 7月・1月(年2回)

※決定まで約1年かかります。

問合先 農政課 ☎22-7439

みんなの
情報板

放送大学で 学んでみませんか

入学試験のない、文科省・総務省所管の通信制大学です。

キャリアアップや生涯学習・大学卒業資格取得などに最適です。

願書受付 平成25年2月末日まで

問合先 福井学習センター

☎0776-22-6361

みんなの
情報板

日野川(河川内)の 伐採木を配付します

申込期間 12月25日(火)まで
平日:午前9時～午後5時

配付場所 日野大橋下流左岸高水敷

※木材が無くなり次第終了

※詳しくは、丹南土木事務所ホームページをご覧ください。

問合先 丹南土木事務所

☎23-4972

みんなの
情報板

市民スキー講習会を 開催します

と き 1月11日・18日・25日(金)
午後7時半～9時 3回

ところ 今庄365スキー場

対 象 越前市民(小学1年以上)
または市内就業者

定 員 10人

参加費(講習代、保険代などを含む)

大人(1回)2500円(2回)4000円
(3回)5000円

子供※小学1年～6年(1回)1500円
(2回)3000円(3回)4000円

※リフト券は各自購入

申込締切 12月26日(水)

申込・問合先

市体育協会

☎23-6222



みんなの
情報板

再生品を提供します

ところ 利再来館(勾当原町)

申込期間 1月5日(土)～20日(日)

※希望価格を投票してください。

当選発表 1月24日(木)

※当選者には電話で連絡します。

引取期間 1月25日(金)～29日(火)

※配達はできません。

その他 展示品は、南越清掃組合のホームページで見ることができます。

問合先 南越清掃組合

利再来館 ☎28-1390

公共職業訓練(ポリテクセンター福井)1月入所生募集のお知らせ

【問合せ先】

訓練課(ポリテクセンター福井)

☎0778(23)1011

訓練は、求職者(離職者)のためのコースです。訓練は、平日(土、日、祝日を除く)9時10分～15時10分の訓練となります。

訓練科名	定員	訓練期間	募集期間	入所選考日	受講料	必要経費(テキスト代等)
テクニカルオペレーション科 (CAD技術・NC加工関連の 製造業への就職を目指す)	5名	H25.1.7(月)～ H25.6.28(金) ※6カ月間	H24.12.18(火)まで	【1回目】H24.12.18(火) 【2回目】H24.12.20(木) ※何れかで選考	無料	7,000円程度 (ほかに作業服、安全帽、 安全靴が必要)

【受講対象者】 求職者の方:訓練を受講して、新たな知識・技能を身につけて再就職に役立てたい方

【受講申込方法】 最寄のハローワークで求職申込みをして、職業訓練受講についてご相談の上、所定の受講申込書を提出ください。

※訓練内容は、ホームページでもご案内しております。(http://www.3jeed.or.jp/fukui/poly/ または「ポリテクセンター福井」で検索してください。)

※施設見学を随時受け付けております。(訓練課: ☎0778-23-1011)

広告

募集

「高齢者の介護・福祉ガイドブック」の広告を募集します

市の高齢者福祉サービスなどを紹介する「高齢者の介護・福祉ガイドブック」に掲載する広告を募集します。

申込締切 1月18日(金)

広告の大きさ・色・掲載料(1枠)

(大きさ) 縦50mm×横174mm

(色) 黒1色

(掲載料) 5,000円/年

広告掲載の位置

ガイドブックの末尾のページ

※具体的な位置は、市が決定します。

掲載期間

平成25年4月1日から1年間

広告掲載数 8枠(予定)

ガイドブックの発行部数

1,000部以上(最大2,000部)

申込方法 「越前市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」の広告掲載申込書に、広告の版下原稿を添えて、申し込んでください。

※広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。

※内容によっては掲載できない場合があります。

※「越前市有料広告掲載の取扱いに関する要綱」(申請書)は、市のホームページから取り出すことができます。

※版下原稿は、広告主の責任で作成してください。

申込・問合せ 長寿福祉課
☎22-3784

お知らせ

降雪に備え 所有山林の事前伐採にご協力ください

道路への倒木や落雪は、通行に支障となるだけでなく、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。

事故防止のためにも、倒木や落雪等危険を及ぼす恐れのある樹木については、確認のうえ、事前の伐採にご協力をお願いします。

※民有地からの道路への倒木や落雪等により被害が発生した場合は、その所有者が損害賠償等の責任を問われることがあります。

問合せ 市道：維持管理課

☎22-3709

県道：丹南土木事務所管理用地課

☎23-4535

お知らせ

犬(ペット)に関する飼い主の義務について

次の義務を怠ると狂犬病予防法違反で20万円以下の罰金が科せられる場合がありますので、必ず守りましょう。

①飼い犬の登録

②年1回の狂犬病予防注射

③飼い犬に、犬の鑑札と注射済票を装着(※)

④登録済みの犬が死亡した場合の届出

⑤犬の登録内容(所在地や飼主など)

に変更があった場合の届出

※鑑札・注射済票は市内の動物病院で交付しています。

問合せ 市民課

☎22-3396



お知らせ

里帰り安心出産サポート事業を行っています

市内に住所のない人が、市内の親族宅に一時居住して第二子以降の子どもを出産する場合に、生まれる子の兄妹を預かります。

利用期間 出産日から約1カ月

※産後の経過によって、期間は相談に応じます。(診断書などが必要)

利用時間 1日8時間以内(月～金)

午前7時半～午後6時までの間

利用料金

・半日(4時間以内) 1人1,500円

・1日(8時間以内) 1人3,000円

内容 公立保育園で、子ども1人につきサポーターが1人つき、各年齢クラスで一時預かりをします。

※保険料、給食費、その他実費が生じた場合は別途費用がかかります。

(保険料 800円、

給食費(1食) 220円)

申込・問合せ 家庭児童相談室
☎22-3628

お知らせ

工業統計調査にご協力ください

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的に、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に平成24年12月31日時点で実施されます。

対象事業所には、12月から来年1月にかけて調査員が訪問します。調査内容は統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な記入をお願いします。

問合せ 情報統計課 ☎22-3061

「水辺と生き物を守る農家と市民の会」の活動が、第4回「プロジェクト未来遺産」に登録されました

第4回「プロジェクト未来遺産」に、本市の「水辺と生き物を守る農家と市民の会」が主催する白山・坂口地区の里地里山再生活動(コウノトリ呼び戻す田んぼファンクラブ活動)が登録されました。

「プロジェクト未来遺産」とは(公社)日本ユネスコ協会連盟が主催する、未来遺産運動の活動の一環として実施され、長く歴史を超えて人々が紡ぎ続けてきた文化遺産や自然遺産を未来に伝えていこうとする人々の意欲を活性化させることによって、時代を切り拓いていこうとするものです。

問合せ 農政課 ☎22-3009

ハッ杉森林学習センター

☎(42)3800

冬季休館のお知らせ

冬季積雪のため、3月31日(日)まで休館します。なお、休館中も利用申請は受け付けていますので、問い合わせてください。

休館期間中PR企画

「森のアトリエ」をオープンします

と き 1月12日(土)～3月3日(日)
ところ S I P Y内丹南自治体観光PRコーナー

- 森のアーティスト村2012写真展と森のアーティストによる体験会

と き 1月12日(土)～14日(月)
午前10時～午後5時

- 山野草・押し花教室・苔玉教室の展示会とプチ体験会など

と き 1月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後5時

文化センター

☎(23)5057

第58回文化センター寄席「上方落語会」

と き 2月10日(日) 午後2時開演
入場料 1,500円(友の会会員1,300円)

スタインウェイピアノ1日開放企画

Touch The Steinway!

と き 3月2日(土)
午前9時～午後5時

対 象 小学生以上

参加費 1,000円/30分

定 員 14人(先着順)

受付開始 1月10日(木)

※電話のみの受付になります。

■2012今立4地区広報紙展

と き 12月18日(火)～1月15日(火)
ところ 今立総合支所展示コーナー

■2012お笑いつるつるイッパイ!!名場面写真展

と き 12月21日(金)～1月9日(水)
ところ センチュリープラザ2階

問合せ 地域振興課 ☎43-7811

フレンドパークたけふ

☎(24)0444

冬の和菓子作り講座

～水ようかん他1品を作ります～

と き 1月11日(金) 午後6時半～

受講料 500円

材料費 1,000円

定 員 10人(40歳未満の人優先)

持ち物 エプロン

申込締切 12月28日(金)

エコビレッジ交流センター

☎(28)1123

しめ飾りをつくりましょう

と き 12月23日(祝) ※雨天決行
午前9時半～正午

内 容 無農薬・無化学肥料で作った
田んぼのわらでしめ飾りを作ります。

参加費 800円

定 員 15人(申込順)

年末年始休館のお知らせ

- 12月27日 午後6時閉館

- 12月28日～1月5日 休館

図書館だより

中央図書館 ☎(22)0354

今立図書館 ☎(43)0229

【中央図書館】

- おはなしの会 12月22日(土)、
1月12日(土) 午前11時～

- かみしばい
1月5日(土) 午前11時～

- きつずらんど
1月19日(土) 午前11時～

【今立図書館】

- こども読書会
1月5日(土) 午後2時～

- おはなしおたのしみ会
1月12日(土) 午後2時～

- 子ども映画会
1月19日(土) 午後2時～

☆クリスマス会

とき 12月22日(土) 午後2時～

☆冬休み特別企画「しめ縄づくり」

とき 12月26日(水) 午後1時～

申込締切 12月25日(火)

※いずれも入場無料

まちづくりセミナーを開催します

市では平成17年の合併以降、市総合計画や都市計画マスタープラン等を策定し、まちづくりを進めてきました。しかし、平成22年の国勢調査において、人口が減少し今後もさらに減少することが予想されます。

このような中、北陸新幹線の開業や新庁舎建設など、本市を取り巻く状況が大きく変化しつつあることから、これまでの社会情勢の変化や、将来の見通しに立った越前市のまちづくりの方向性を考える上で、「20～30年後の日本及び地方都市の姿」について理解を深めるため、セミナーを開催します。

【第1弾】

と き 12月21日(金) 午後7時半～9時(受付:午後7時～)

ところ 福祉健康センター 多目的ホール

入場料 無料

定 員 150人(先着順)

講 演 「20～30年後の日本及び地方都市の姿」

講 師 藻谷 浩介氏(日本総研主席研究員)

申込・問合せ 都市計画課 ☎22-3012



藻谷浩介氏

生涯学習センター講座だより

☎(22)3005

※講座の申込が多数の場合には
抽選になります。

講座名	とき	申込締切など	講師
短期講座「話し方シリーズ③」 「ふるさと言葉はええもんやのお」	1月19日(土) 午前10時～11時半	1月17日(木)	ももと 百戸 田吾作さん・ニッキ玉さん (丹南CATV「おたっしや珍道中」旅人) 進行: 丹南CATV 毛利ちはるさん
短期講座「話し方シリーズ④」 「言葉のおしゃれは心のおしゃれ」	1月26日(土) 午前10時～11時半	1月24日(木)	こばやし いつお 小林 逸雄氏 (仁愛大学非常勤講師)
短期講座 「初歩の初歩の英会話 第2ステージ」	1月22日(火)、2月5日(火)、 2月12日、19日、26日(火) 午前10時～11時半	1月17日(木) 定員:20人	のむら なおみ 野村 直美氏 (塾講師)
短期講座「エッセイを書こう」 ～初めての文章書き方教室～	1月25日(金)、2月8日・22日(金) 午後1時半～3時	1月15日(火) 定員:20人	ますなが みちお 増永 迪男氏 (山岳エッセイスト)
パソコン講座(応用編) 「2日間でわかる!パワーポイント2007講座」	1月15日(月)・16日(火) 午後7時～9時	1月7日(月) 定員:15人 受講料:1,500円	ふじた ゆうすけ 藤田 雄亮氏 (パソコンインストラクター)
パソコン講座(基礎編) 「はじめてのパソコン4日間」	1月28日(月)～31日(木) 午前9時～11時半	1月15日(火) 定員:15人 材料費:2,500円	まつした けいこ 松下 恵子氏 (パソコンインストラクター)
ゆうす・くらす(20～40代の社会人対象) 「ピラティスでつくる美ボディ ～動きの機能解剖学とエクササイズ」	1月10日・17日・24日(木) 午後7時半～8時半	1月7日(月) 定員:20人	なるせ みどり 鳴瀬 碧氏 (仁愛大学人間生活学部講師)

万葉菊花園だより

☎(27)7800

■展示会 万葉展

とき 1月4日(金)～27日(日) 午前9時～午後4時半

内容 万葉集と味真野地区の紹介

「花リーダー養成講習会(後半)」

申込締切 12月26日(水) ※電話で申し込んでください。

回	とき	内容	実習材料費
5	1/16(水) 13:30～16:00	花壇作り②「栽培管理のポイントQ & A」(講義) 花のしおりを作ろう(実習)	
6	1/23(水) 13:30～16:00	冬に役立つハーブについて(講義) 芝ぼうやを作ろう(実習)	300円
7	1/30(水) 13:30～16:00	コンテナガーデンのデザインと植栽(講義) コンテナガーデンを作ろう(実習)	2,000円
8	2/6(水) 13:30～16:00	環境と花作り・私が見た菊栽培(講義)	

式部ふれあい館 ☎(23)0047

申込締切 12月26日(水) 午後5時

※申込多数の場合は、働く女性を優先します。

講座名	とき	材料費など
自家製味噌作り教室	1月17日(木) 午前9時半～11時半	材料費:3,000円(1升) 定員:12人
リサイクル手芸シリーズ ※申込は各回ごと		
捨てられないアクセサリを簡単リメイク	1月9日(水) 午後1時半～3時半	材料費:1,500円程度 定員:20人
お気に入りの古布で作るBOXティッシュケース	1月16日(水) 午後1時半～3時半	材料費:100円 定員:20人
ギフトタオルで作るドレス型手拭き	1月23日(水) 午後1時半～3時半	材料費:100円 定員:20人
余り布でぞうり作り	1月31日(木) 午前9時半～正午	材料費:200円 定員:20人

無料相談

※祝日は、相談を行いません

相談窓口案内 ☎(22)1122 毎週月～金 8:30～17:15

相談名	日時	場所(問合先)
行政相談	第1・3月曜 13:30～16:00	福祉健康センター 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
	第2水曜 13:30～16:00	社会福祉センター(今立) 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
人権相談	第3金曜 9:00～12:00	福祉健康センター 〔市民自治推進課 ☎22-3293〕
	月～金曜 8:30～17:15	福井地方法務局 武生支局 ☎22-0194
法律相談 (定員10人) 12/20、1/3は休み	第1・3木曜 9:30～12:00 【受付 8:30～】	福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
消費生活相談	月～金曜 8:30～17:00	センチュリープラザ 1階 〔消費者センター ☎22-3773〕
女性相談	毎週水曜 9:00～17:00	福祉健康センター 〔家庭児童相談室 ☎22-3628〕
児童相談	月～金曜 8:30～17:00	福祉健康センター 〔家庭児童相談室 ☎22-3628〕
児童養護相談		
性差などによる 悩み相談	月～金、第1土曜 9:00～17:00	福祉健康センター〔土曜のみ要予約〕 〔男女共同参画室 ☎22-3668〕
健康相談	月～金曜 9:00～17:00	福祉健康センター 〔健康増進課 ☎24-2221〕

相談名	日時	場所(問合先)
結婚相談	第1・2・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:00～16:00	生涯学習センター 〔婦人福祉協議会(小林) ☎22-1389〕
	第1・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:30～16:00	社会福祉センター(今立) 〔婦人福祉協議会(宇野) ☎42-2747〕
子育て相談	毎日 9:00～17:00	福祉健康センター 〔ピノキオ ☎23-8211〕
	月～金曜 9:00～17:00	国高保育園 〔フォルマシオン ☎23-6318〕 社会福祉センター(今立) 〔「いまだて」 ☎42-2511〕
家庭教育サロン 子育て相談(要予約)	月～金曜 8:30～17:00	生涯学習センター2階 〔生涯学習課 ☎22-3977〕
ヤングテレホン	月～金曜 8:30～17:00	生涯学習センター2階 〔愛護センター ☎23-6699〕
心配ごと相談 12/25、1/1は休み	毎週火曜 13:30～16:00	福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
労働トラブル 相談	月～金曜 8:30～17:15	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597
休日診療当番医のご案内 ☎21-8877〔南越消防組合〕 子ども救急医療電話〔19:00～23:00〕 #8000〔短縮ダイヤル〕		

12月の納税

- 固定資産税(3期) ● 国民健康保険税(6期)
- 介護保険料(6期) ● 後期高齢者医療保険料(6期)
- 納期限:12月25日(火)

〔夜間納税相談日 午後8時まで〕
開設日 12月18日(火)・27日(木)
1月15日(火)

問合先 納税課(別館1階) ☎(22)3015

納税には便利な
口座振替を!
口座振替の人は
残高の確認を!



丹南ケーブルテレビ

12～1月の越前市関連の番組案内

たんなんスマイルTV(デジタル091ch・アナログ2ch)

越前市情報ナビ(2週間放送) 7:30～、12:30～、19:30～

1月1日～4日 「市長・議長 新年を語る」

【Jr.+〔ジュニアプラス〕 8:30～、13:45～、20:15～】
12月15日～12月21日
「空とぶゆうびんやさん」公演間近! 劇団クロッキオ

市の人口

()内は前月比 ※11月1日現在

◆総人口	84,788人 (-6)	◆男	41,518人 (+10)
内外国人	2,922人 (+19)	内外国人	1,459人 (+20)
◆総世帯数	28,866世帯 (+36)	◆女	43,270人 (-16)
内外国人	1,816世帯 (+47)	内外国人	1,463人 (-1)

FM79.1
MHz

『たんなん夢レディオ』から市の情報発信!

市内で活躍する市民の皆さんを紹介しています

「越前市民ふれあい通信」

1月1日～3日【市長 新年を語る】

放送

※毎週月曜日更新 午前8時、午後1時、午後4時半

鯖江市からのお知らせ

公立丹南病院内に病児・病後児
保育所「えくぼ」ができました

病児・病後児保育とは、保護者
が仕事の都合や通院、冠婚葬祭な
どで保育できない場合に、病氣治
療中や回復途中のお子さんを預
かるサービスです。

施設名 えくぼ

鯖江市三六町1丁目2番31

(公立丹南病院内)

対象 0歳～小学校3年生

までの児童

保育時間 午前8時～午後6時

(土・日、祝日、年末年始は休み)

※施設の都合で休みになることが

あります。あらかじめご了承ください。

利用料金

1日 2000円

半日 1000円

※第3子以降で3歳未満の児童

は、満3歳に達した月まで無料

定員 病児 2人

病後児 2人

利用方法 事前に登録後、かかり

つけ医師の許可(医師連絡票)を

得てから電話で予約してくだ

さい。緊急の場合は後で登録す

ることもできます。

※当日持参するものなど詳しく

はお問い合わせください。

問合先 えくぼ
☎080063676567



1/13 越前市消防出初式

と き 1月13日(日)
午前9時～11時
ところ 武生中央公園体育館
および体育館前駐車場



問合先 南越消防組合 東消防署
☎43-0119

1/13 成人式のご案内

と き 1月13日(日)
午後0時半から受付開始
ところ 〔1・2部〕文化センター
〔3部〕各地区公民館等

内 容

- 1部「式典」 午後1時半～
～祝辞、新成人のメッセージ等～
- 2部「新成人のつどい」午後2時半～
～出身中学校ごとの交流会～
- 3部「地区でのつどい」
～各小学校区ごとの交流会～

1 January 2013 平成25年						
月	火	水	木	金	土	日
31 越前打刀物「古式鍛錬」 「越前万歳」奉納・初舞い	1 元旦	2	3 初詣ウォーキング 初射会(弓道) 試し斬り大会(剣道) カルタ事始め	4 仕事始め	5 越前和紙漉き始め式	6
7	8	9	10	11	12	13 消防出動式 成人式
14 成人の日	15	16	17	18	19	20

1/3 福武線応援ウォーク 第7回初詣ウォーキング

問合先 たけふ歩こう会(江ノ畑)
☎24-0643

紫式部ゆかりの越前国府の由緒ある寺社(13カ所)を巡りながら、6キロのコースを約2時間かけてウォーキングします。福鉄電車をご利用ください。

と き 平成25年1月3日(木) 午前9時半集合(荒天は中止)
※正午ごろ現地解散

集合場所 総社大神宮境内(京町一丁目)

参加費 300円(保険料・資料代) ※当日に集金します。

ウォーキングコース

①総社大神宮 → ②国分寺 → ③御霊神社 → ④牧井手神社 → ⑤藤垣神社 →
⑥毘沙門天 → ⑦稲荷神社 → ⑧八坂神社 → ⑨帆山寺 → ⑩八幡神社 → ⑪上総社
→ ⑫河渚山芳春寺 → ⑬千代鶴神社 → 蔵の辻



電子メールアドレスからも
お問い合わせできます

問合先 生涯学習課
☎22-3977

- ※ 越前市の成人式に出席したい新成人は、必ず事前に申し込んでください。
- ※ 一般の受付はありません。満席の場合、新成人を優先します。
- ※ 周辺道路は混雑が予想されますので、車での来場はできるだけ控えてください。
やむを得ず車で来場する場合は、市体育館駐車場(無料)の利用をおすすめします。
- ※ 「地区でのつどい」の時間や場所・内容については、各地区公民館へ問い合わせてください。

あなたのふるさと 越前市を応援してください

ふるさと納税制度は、生まれ育った地域や応援したい地域へ寄附を行う制度です。

2千円を超える寄附をしていただいた場合は、確定申告の手続きをすることで、一定限度まで個人住民税および所得税から控除を受けることができます。

平成24年度は、22件4,752,000円のご寄附をいただきました(11月末現在)。

寄付金は「元気な自立都市 越前」を目指し、「地域防災対策事業」や「夢ある子ども育成事業」、「定住化促進事業」などのまちづくりの各事業に活用させていただきます。

市民の皆さんも、帰省されたご友人やご親戚の方で、ふるさと納税に関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひふるさと納税制度をご紹介ください。



詳しい制度の内容については、市ホームページをご覧ください。

問合先 政策推進課 ☎22-3016